

大分県

	機関名	助成制度の名称	助成制度の内容	問い合わせ部署	電話番号
市町村	大分市	中小企業人材育成支援事業補助金	受講料・宿泊費・交通費の2/3以内、上限30万円/1社 ※事後申請可、対象者等詳細はお問合せください。	商工労働観光部 創業経営支援課	097-585-6029
		商店街共同事業（商店街スタディ事業）	旅費及び負担金の1/2以内（10万円まで） （詳細は大分市まで）	商工労働観光部 商工労政課	097-537-5959
支援機関等	臼杵商工会議所	中小企業大学校研修に係る助成金	対象経費の1/2、但し、年間総額10万円を上限とする。 対象：臼杵商工会議所の会員に限る。	中小企業相談所	0972-63-8811
	豊後高田商工会議所	人材養成基金	受講料及び旅費等の一部助成（詳細についてはお問い合わせください）	事務局長	0978-22-2412
	佐伯市企業技術振興協議会	技術習得派遣研修事業	経費の補助（経費の1/2以内、上限10万円/1企業） 協議会会員企業のみ	佐伯市役所 商工振興課	0972-22-3943
	公益社団法人 大分県トラック協会	中小企業大学校短期講座受講促進制度	受講料の1/3（会員のみ）	総務	097-558-6311
	南九州地区しんきん経営者協議会	中小企業大学校研修助成制度	受講料の1/2（2万円を限度）、1事業所につき年間2名まで （希望者多数の時はこの限りでない）	事務局	096-325-2475